

平成 29 年度 総合学習支援 訪問学習受入事業要綱

札幌市総務局国際部
札幌市市民文化局文化部
公益財団法人札幌国際プラザ

1 目的

国際交流員の設置及び取扱いに関する要綱第 4 条に定める職務のうち、小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校での総合的な学習の時間等における国際理解教育を支援するため、学校からの要請に応じ、札幌国際プラザにおいて児童生徒を受け入れ、職員等が事業説明、施設紹介を行う業務に係る基準を定めるもの。

2 訪問学習受入要領

| | |
|-----------|---|
| 対 象 校 | 札幌市内の小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校 ※札幌市外からの訪問については、ご相談ください。 |
| 対象となる授業内容 | 総合的な学習の時間等における異文化理解の授業としての訪問 ※ 内容によっては、お断りまたは変更をお願いすることがあります。 ※ 外国語の学習のみを内容とする場合は対象となりません。 |
| 対 応 職 員 | 札幌国際プラザ職員、国際交流員 |
| 実 施 日 | 月～金（火曜、祝祭日、年末年始を除く）（全学期可能） |
| 実施時間帯 | 9 時 30 分～16 時 30 分 ※2 時間程度を上限とします。 |
| 受 入 人 数 | 10 名以上 20 名以内（左記人数に当てはまらない場合はご相談下さい。） |
| 受 入 回 数 | 原則として 1 校につき年間 3 回まで |
| 受 付 期 間 | 実施日の 3 か月前～1 か月前まで |
| 申 込 手 順 | ① 申込書に必要事項をご記入の上、管理職に承認を得てメールまたは FAX でご照会ください。【E-MAIL】 cir-haken@plaza-sapporo. or. jp ② 派遣日時などを調整後、申請書（原本・授業案添付）をご提出いただきます。 ③ 2 週間前までに、国際プラザにて事前打合せを行います。 ④ 派遣終了後、1 週間以内に報告書をご提出ください。（別添様式） |

3 受入れに係る留意事項

- (1) 申込書は、下記 URL よりダウンロードし、ご利用ください。
http://www.plaza-sapporo.or.jp/citizen_j/study/
- (2) 到着時間は厳守してください。
- (3) 児童生徒からの質問等を予定している場合は、事前に内容をお知らせください。
- (4) 事前打ち合わせの際には、国際プラザ職員または交流員に対して具体的な授業の内容をご説明ください。
- (5) 原則として、担当教諭が引率されるようお願いいたします。
- (6) 国際交流員のプロフィール等は下記 URL をご参照ください。
http://www.plaza-sapporo.or.jp/citizen_j/cir/

4 問合せ・申込先

〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 3 丁目札幌 MN ビル 3 階

（公財）札幌国際プラザ 多文化交流部 推進課 TEL : 011-211-2105 FAX : 011-232-3833

E-MAIL: cir-haken@plaza-sapporo. or. jp